

ウェブアクセシビリティを求める 国内外の動向

2011年5月26日

山田 肇

東洋大学、JWAC理事長

東日本大震災時の情報伝達

● 文字の拡大・縮小ができない事例

このたびの東北地方太平洋沖地震で被災された皆様とご家族に

心からお見舞い申し上げます。

皆様の安全と一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

東武鉄道株式会社

現在、東武鉄道ホームページ(tobu.co.jp)へのアクセスが集中しており閲覧しづらい状況のため、やむを得ず簡易表示に切り替えております。ご利用のお客様には大変ご迷惑をおかけいたします。深くお詫び申し上げます。

東武鉄道では、使用電力抑制のため、節電ダイヤによる運行、駅照明の一部消灯やエスカレーター・エレベーターの停止(一部を除く)、駅名や広告看板消灯などの節電対策を行ない、可能な限りお客様にご利用いただけるよう今後も努めてまいります。お客様には駅の入場規制、駅構内および列車内の混雑、遅延等大変ご迷惑をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。また、運転本数を減らしているため、朝・夕ラッシュ時は、大変な混雑が見込まれます。普段のご利用時間帯より、前後1時間程度ずらして通勤・通学していただきますよう、ご協力を重ねてお願い申し上げます。

【東武線運行情報】

(2011年3月23日19時00分現在)

《3月23日(水)および3月24日(木)以降の東武線運行について》

○東武線全線で終日運行いたします。

・土休日ダイヤにて運転しますが一部列車に運休や変更が生じます。

・東京・外環との直通運転(日比谷線・有楽町線)は朝夕のみ一部列車で行います。

東日本大震災時の情報伝達

● 読み上げソフトに対応しない事例

環境放射能水準調査結果

(μSv/h(マイクロシーベルト毎時))

都道府県名	3月24日												過去の平常値の範囲			
	9-10	10-11	11-12	12-13	13-14	14-15	15-16	16-17	17-18	18-19	19-20	20-21		21-22	22-23	23-24
1 北海道(札幌市)	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.028	0.02~0.105
2 青森県(青森市)	0.022	0.022	0.022	0.023	0.023	0.024	0.024	0.024	0.024	0.024	0.023	0.023	0.023	0.023	0.023	0.017~0.102
3 岩手県(盛岡市)	0.031	0.031	0.030	0.031	0.031	0.032	0.033	0.034	0.033	0.031	0.031	0.030	0.031	0.031	0.030	0.014~0.084
4 宮城県(仙台市)																0.0176~0.0513
5 秋田県(秋田市)	0.035	0.035	0.041	0.048	0.049	0.042	0.036	0.035	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.035	0.022~0.086
6 山形県(山形市)	0.083	0.082	0.082	0.082	0.082	0.083	0.083	0.082	0.082	0.081	0.081	0.081	0.082	0.082	0.082	0.025~0.082
7 福島県(双葉郡)																0.037~0.071
8 宮城県(大崎市)	0.304	0.303	0.302	0.301	0.300	0.299	0.298	0.297	0.298	0.297	0.296	0.295	0.295	0.294	0.293	0.038~0.056
9 栃木県(宇都宮市)	0.134	0.134	0.133	0.132	0.131	0.131	0.130	0.130	0.130	0.130	0.129	0.129	0.129	0.128	0.128	0.030~0.067
10 群馬県(前橋市)	0.091	0.090	0.089	0.088	0.088	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.087	0.017~0.045
11 埼玉県(さいたま市)	0.117	0.116	0.116	0.115	0.115	0.115	0.114	0.113	0.113	0.114	0.113	0.113	0.113	0.113	0.113	0.031~0.060
12 千葉県(市川市)	0.097	0.096	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.095	0.094	0.095	0.022~0.044
13 東京都(都庁区)	0.138	0.138	0.138	0.138	0.137	0.136	0.136	0.136	0.135	0.134	0.134	0.134	0.135	0.135	0.134	0.029~0.079
14 神奈川県(茅ヶ崎市)	0.093	0.093	0.092	0.092	0.092	0.092	0.091	0.092	0.091	0.092	0.091	0.092	0.091	0.092	0.091	0.035~0.069
15 新潟県(新潟市)	0.047	0.047	0.047	0.049	0.050	0.048	0.047	0.046	0.046	0.047	0.046	0.045	0.045	0.045	0.045	0.031~0.153
16 富山県(富山市)	0.050	0.049	0.048	0.048	0.048	0.052	0.056	0.054	0.052	0.050	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.020~0.147
17 石川県(金沢市)	0.048	0.047	0.047	0.047	0.051	0.054	0.057	0.053	0.052	0.049	0.048	0.052	0.052	0.052	0.051	0.0201~0.1275
18 福井県(福井市)	0.046	0.045	0.048	0.052	0.054	0.055	0.056	0.049	0.048	0.052	0.049	0.052	0.051	0.054	0.051	0.032~0.097
19 山梨県(甲府市)	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.045	0.046	0.046	0.045	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.040~0.064
20 長野県(長野市)	0.053	0.052	0.052	0.051	0.051	0.051	0.051	0.050	0.051	0.051	0.051	0.050	0.051	0.052	0.051	0.029~0.0974
21 岐阜県(各務原市)	0.062	0.062	0.061	0.061	0.061	0.061	0.061	0.062	0.062	0.062	0.064	0.064	0.061	0.060	0.061	0.051~0.110
22 静岡県(静岡市)	0.047	0.047	0.047	0.047	0.048	0.049	0.048	0.047	0.047	0.046	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.0281~0.0765
23 愛知県(名古屋市)	0.040	0.040	0.040	0.039	0.039	0.040	0.040	0.040	0.040	0.039	0.039	0.040	0.039	0.040	0.040	0.035~0.074
24 三重県(四日市市)	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.047	0.047	0.047	0.047	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.041~0.0759
25 滋賀県(大津市)	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.033	0.031~0.061
26 京都府(京都市)	0.039	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.033~0.087
27 大阪府(大阪市)	0.043	0.043	0.043	0.042	0.043	0.043	0.042	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.043	0.042	0.042~0.061
28 兵庫県(神戸市)	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.035~0.078
29 奈良県(奈良市)	0.048	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.041~0.084
30 和歌山県(和歌山市)	0.032	0.032	0.032	0.031	0.031	0.031	0.031	0.032	0.032	0.032	0.032	0.031	0.032	0.031	0.032	0.031~0.056
31 鳥取県(東伯郡)	0.063	0.063	0.064	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.063	0.036~0.111
32 島根県(松江市)	0.037	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.033~0.079
33 岡山県(岡山市)	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.048	0.043~0.104
34 広島県(広島市)	0.049	0.048	0.048	0.047	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.046	0.047	0.047	0.047	0.048	0.048	0.035~0.086
35 山口県(山口市)	0.094	0.092	0.090	0.090	0.090	0.090	0.091	0.090	0.091	0.091	0.092	0.092	0.092	0.092	0.092	0.084~0.128
36 徳島県(徳島市)	0.038	0.037	0.038	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.037	0.038	0.038	0.038	0.038	0.038	0.037~0.067
37 香川県(高松市)	0.053	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.052	0.051~0.077
38 愛媛県(松山市)	0.048	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.047	0.046	0.046	0.046	0.046	0.041~0.084
39 高知県(高知市)	0.026	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.025	0.023~0.078
40 福岡県(太宰府市)	0.037	0.037	0.037	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.036	0.037	0.037	0.034~0.079
41 佐賀県(佐賀市)	0.040	0.041	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.040	0.037~0.086
42 長崎県(長崎市)	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.039	0.032~0.069
43 熊本県(宇土市)	0.029	0.028	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.027	0.021~0.067
44 大分県(大分市)	0.050	0.050	0.050	0.050	0.049	0.050	0.049	0.050	0.049	0.050	0.050	0.049	0.050	0.050	0.050	0.046~0.085
45 宮崎県(宮崎市)	0.027	0.027	0.027	0.027	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.026	0.0243~0.0664
46 鹿児島県(鹿児島市)	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.034	0.0309~0.0943
47 沖縄県(那覇市)	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.022	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.021	0.0133~0.0575

*宮城県では、測定実施場所が環境の危険性があるため測定不能。宮城県内のモニタリング結果は、宮城県原子力安全対策本部HP(<http://www.pref.miyagi.jp/gental/Press/PressH230315.html>)で公開
 *福島県では、モニタリングが実施できない区域の空間線量が高いことから測定が困難であるが、そのためのデータはモニタリングカーを用いて測定。
 *別資料の「福島第一原子力発電所の20km圏内のモニタリング結果」について(3月26日13:00現在)を参照。
 *空間線量計換算のための変換係数
 *本データは、1μSv/h(マイクロシーベルト毎時)=1μSv/h(マイクロシーベルト毎時)と換算して算出
 *文部科学省が各都道府県等からの報告に基づき作成

東日本大震災時の情報伝達

● 中途半端に配慮した事例

11ch 官房長官記者会見
官房長官の定例記者発表の紹介

平成23年4月19日(火)午前(9:44~)-内閣官房長官記者会見

字幕OFF 関係懇談会においては、野田財務大臣から「20か国財務大臣・中央銀行総裁会議等」について」発言がございました。

政府インターネットテレビ

この番組についてのアンケート
この番組のアンケートは、現在実施されていません。

この番組についてのご意見 (1000文字以内)

11ch 番組一覧表

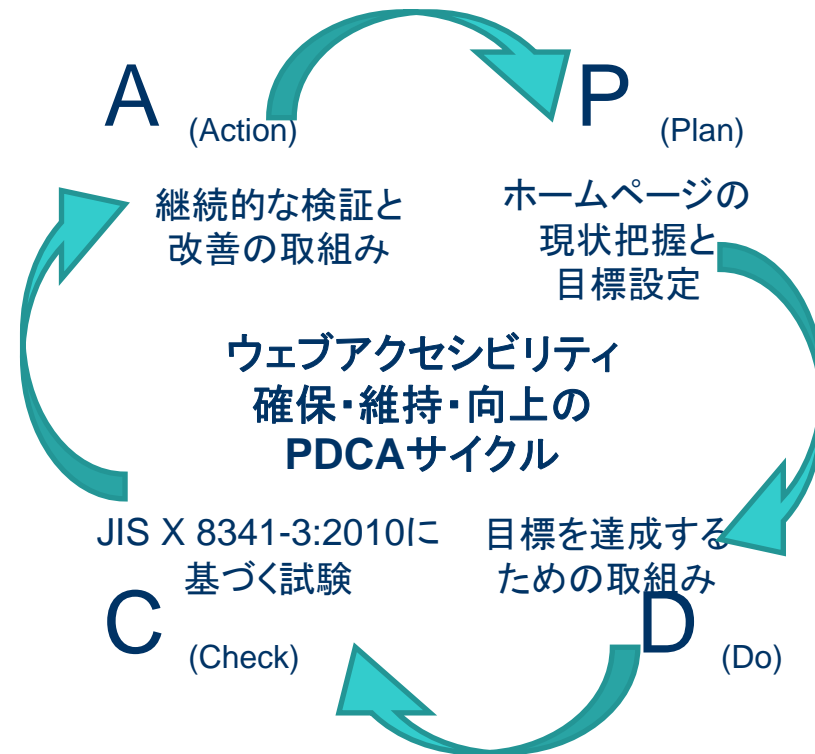
- ▶ PLAY 2011/04/19 平成23年4月19日(火)午後(15:57~)-内閣官房長官記者会見 ↓詳しい内容を表示
- ▶ PLAY 2011/04/19 平成23年4月19日(火)午前(9:44~)-内閣官房長官記者会見 ↓詳しい内容を表示
- ▶ PLAY 2011/04/18 24:31 平成23年4月18日(月)午後(16:06~)-内閣官房長官記者会見 ↓詳しい内容を表示
- ▶ PLAY 2011/04/18 15:18 平成23年4月18日(月)午前(11:07~)-内閣官房長官記者会見 ↓詳しい内容を表示
- ▶ PLAY 2011/04/15 30:06 平成23年4月15日(金)午後(16:12~)-内閣官房長官記者会見 ↓詳しい内容を表示

災害はサーチライト

- 災害などの非常事態は、普段は見逃していた問題を照らし出すサーチライト
- 東日本大震災も、ウェブアクセシビリティの多くの問題を照らし出した
- サイト提供者は、優先順位をつけて順番に問題を解決するよう努力すべき
- これらのウェブサイトを後から直すには手間がかかる。手戻りの費用がかかるよりも、最初からウェブアクセシビリティを満たすべき

不断の努力が必要

- みんなの公共サイト運用モデルの改定



英国の行動規範標準 BS8878

- 制定の三つの動機
- 法的な理由: 2010年平等法や1995年障害者差別禁止法に基づく損害賠償請求
- 商業的な理由: 障害者1100万人、国家年金受給年齢以上1200万人
- 道徳的な理由: 障害者や高齢者が自活力を高め積極的に社会に参加していくために、ウェブが不可欠な道具

英国の行動規範標準 BS8878

- 対象はウェブプロダクト
 - あらゆるウェブサイト、ウェブサービス
 - インターネット経由でウェブブラウザから利用者に提供されるウェブ／ワークプレイスアプリケーション
 - リッチ・インターネット・アプリケーション、ブラウザから提供されるSaaS^⑬／クラウドコンピューティングサービス
 - コンピュータや携帯電話、さらには電子書籍機器、タブレット型コンピュータ、セットトップボックス、テレビなどのインターネットに接続できるデバイスで閲覧できるもの

英国の行動規範標準 BS8878

- ウェブアクセシビリティの責任
- 最高経営責任者あるいは最高執行責任者が最終的な責任を持って進めるべき課題
- 組織としてのアクセシビリティ指針を作成するべきである
- BS 8878は、国有企業、民間企業、非営利団体、政府省庁、地方公共団体、公共機関、学術機関など、あらゆる形式の組織に適用される

英国の行動規範標準 BS8878

- PDCAサイクル

- ウェブプロダクトの目的設定
- 対象利用者のニーズ分析
- ウェブプロダクトが提供しなくてはならない利用者の目的およびタスク
- ウェブプロダクトが提供を目指すユーザエクスペリエンスのレベル
- アクセシビリティに対する設計アプローチ
- 対応する配信プラットフォーム

英国の行動規範標準 BS8878

- PDCAサイクル(続き)
 - 対応の対象となるブラウザとオペレーティング・システムおよび支援技術
 - ウェブオーサリングツールの調達もしくはウェブ技術の選択
 - 制作プロセスにおけるウェブプロダクトのアクセシビリティ確保
 - ウェブプロダクトの運用開始時にアクセシビリティに関する決定を通知する方法
 - 運用開始後のアクセシビリティに対する活動および維持

ウェブアクセシビリティを求める政策

- 障がい者制度改革推進本部『基本的な方向について』で「情報アクセス・コミュニケーション保障」
- 総務省のグローバル時代におけるICT政策に関するタスクフォースで「公的機関ウェブサイトのアクセシビリティの更なる向上」

海外でも

- 英国『アクセシビリティ成熟度モデル』の提案
 - 組織としてのアクセシビリティ対応を自己評価し、強みと弱みを明らかにすることで、段階的に前進するモデル
- 米国『リハビリテーション法508条技術基準の改定』
 - 実質的にWCAG2.0への準拠義務化

東日本大震災時の情報伝達

- 文字の拡大・縮小ができない事例
 - 等級AA「テキストを支援技術なしで200%までサイズ変更できなければならない」
- 読み上げソフトに対応しない事例
 - 等級A「表現を通じて伝達される情報、構造及び関係性は、プログラムが解釈可能でなければならない」
- 中途半端に配慮した事例
 - 等級A「同期したメディアに含まれているすべての収録済みの音声コンテンツに対して、キャプションを提供しなければならない」

教訓と今後の取組み

- 日常的にウェブアクセシビリティを意識して情報を受発信するという姿勢を組織内に定着させておくことの重要性
 - 緊急時に、急にウェブアクセシビリティに対応しようとしても、不備が生じる可能性は高い
- 組織的・継続的にウェブアクセシビリティを向上させていこうとするプロセス標準が必要
- JWACとして今後の課題としたい

より詳しくは

- 山田肇、
「ウェブアクセシビリティの標準化と普及への課題」、『科学技術動向』、2011年5月号
(文部科学省科学技術政策研究所)